

大阪市告示第59号

令和6年大阪市告示第848号（土壤汚染対策法に基づく特定有害物質によって汚染されている区域の一部の指定解除）の一部を次のように訂正する。

令和7年1月23日

大阪市長 横山英幸

次の表により、訂正前欄に掲げる告示の傍線を付した部分をこれに対応する訂正後欄に掲げる告示の傍線を付した部分のように改める。

訂正後	訂正前
2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号） <u>第31条第1項</u> の基準に適合していなかった特定有害物質の種類 ひ 砒素及びその化合物	2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号） <u>第31条第2項</u> の基準に適合していなかった特定有害物質の種類 ひ 砒素及びその化合物

（環境局環境管理部環境管理課）